国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
令和7年7月31日17時00分　発表

【防災情報】　災害対策支援情報（第2報）終報

**　青森河川国道事務所は、令和7年7月30日に青森県庁へリエゾン（現地情報連絡員）を派遣していましたが、津波注意報が解除され、リエゾンが帰還したことから災害対策支援支部体制（警戒体制）を解除しました。**

1. 青森河川国道事務所の体制について

・７月３０日（水）　１０：４０　災害対策支援支部　警戒体制
・７月３１日（木）　１７：００　災害対策支援支部　体制解除

※【リエゾン】とは、各自治体に対し、的確かつ迅速な災害対応支援を実施するため、「災害対策現地情報連絡員（リエゾン）」を被災市町村の災害対策本部等に派遣し、積極的に情報の収集及び提供を行う制度（平成19年12月創設）

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８
TEL０１７－７３４－４５２１（代表）

工事品質管理官　　三上（みかみ）　泰光（やすみつ）　（内線３０２）